

## 5 環境影響要因及び環境影響評価の項目

### 5. 1 環境影響要因

対象事業及び土地区画整理事業の実施に伴い表5. 1-1に示す環境影響要因が想定される。

表5. 1-1 事業の実施に伴う環境影響要因

区分	環境影響要因	環境影響要因の内容
施設等の存在	施設等の存在	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象事業及び土地区画整理事業の建物及び煙突により自然景観及び歴史的・文化的景観変化の影響が考えられる。</li> </ul>
施設の供用	施設の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い、煙突から大気汚染物質、臭気物質及び温室効果ガスが排出される。</li> <li>・エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い、騒音、振動及び低周波音が発生する。</li> <li>・エネルギー回収推進施設等の稼働に伴いごみピット等から臭気物質が発生する。</li> <li>・エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い、陸生動物の生息環境及び陸域生態系が変化する可能性がある。</li> <li>・エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い、廃棄物が発生する。</li> <li>・エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い、地震の影響が考えられる。</li> </ul>
	施設関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設及び土地区画整理事業関連車両の走行に伴い、大気汚染物質及び温室効果ガスが排出される。</li> <li>・対象施設及び土地区画整理事業関連車両の走行に伴い、騒音及び振動が発生する。</li> <li>・対象施設及び土地区画整理事業関連車両の走行に伴い、陸生動物の生息環境及び陸域生態系が変化する可能性がある。</li> <li>・対象施設及び土地区画整理事業関連車両の走行に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境が変化する可能性がある。</li> </ul>
工事の実施	建設機械の稼働	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設機械の稼働に伴い、大気汚染物質及び温室効果ガスが排出される。</li> <li>・建設機械の稼働に伴い、騒音及び振動が発生する。</li> <li>・建設機械の稼働に伴い、陸生動物の生息環境及び陸域生態系が変化する可能性がある。</li> <li>・対象事業の建設工事に伴い、廃棄物、発生土が発生する可能性がある。</li> </ul>
	工事関連車両の走行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事関連車両の走行に伴い、大気汚染物質及び温室効果ガスが排出される。</li> <li>・工事関連車両の走行に伴い、騒音及び振動が発生する。</li> <li>・工事関連車両の走行に伴い、陸生動物の生息環境及び陸域生態系が変化する可能性がある。</li> <li>・工事関連車両の走行に伴い、人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境が変化する可能性がある。</li> </ul>
土地区画整理事業	造成工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事により粉じんが発生する。</li> <li>・造成工事ヤードから濁水が発生する。</li> <li>・造成工事における発破掘削に伴い、騒音、振動、低周波が発生する。</li> <li>・造成工事に伴い、陸生動物、陸生植物、淡水生物の生息環境及び陸域生態系が変化する可能性がある。</li> <li>・造成工事により、埋蔵文化財が改変される可能性がある。</li> </ul>

## 5. 2 環境影響評価の項目の抽出

環境影響評価の項目は、「環境影響評価及び事後調査に関する技術指針 令和5年4月 大阪府」(以下「技術指針」という。)を踏まえ、対象事業及び土地区画整理事業の「施設等の存在」、「施設の供用」「工事の実施」及び「土地区画整理事業」のそれぞれにおける環境影響要因と環境項目の組合せにより選定した。選定した環境影響評価の項目について、環境影響要因と環境影響評価項目の関係及び環境影響評価項目を選定した理由又は選定しなかった理由を表5. 2-1に示す。

表5. 2-1 (1) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容						選定した理由又は選定しなかった理由
大項目	小項目	施設等の存在	施設の供用		工事の実施		土地区画整理事業	
			施設の稼働	施設関連車両の走行	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	造成工事	
大気質	環境基準設定項目	二酸化硫黄	○					施設の供用時に、エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い硫黄酸化物が排出されることから選定した。工事の実施中に、建設機械の稼働及び工事関連車両の走行に伴う排出ガス、施設の供用時に、施設関連車両の走行に伴う排出ガスが排出されるが、燃料に含まれる硫黄分、排出ガス中に含まれている二酸化硫黄も少なく、大気質への影響は想定されないことから選定しなかった。
		一酸化炭素						一酸化炭素の主な発生源は自動車排出ガスであるが、近年の自動車の性能改善により、全国的に環境基準は達成されている状況であるため選定しなかった。また、エネルギー回収推進施設の稼働に伴う煙突排出ガス中にはほとんど含まれないことから選定しなかった。
		浮遊粒子状物質	○	◎	○	○		施設の供用時のエネルギー回収推進施設等の稼働及び対象事業及び土地区画整理事業の施設関連車両の走行に伴い浮遊粒子状物質・二酸化窒素が排出されるため、選定した。
		二酸化窒素	○	◎	○	○		また、対象事業の工事の実施時には、建設工事の稼働や工事関連車両の走行に伴い浮遊粒子状物質・二酸化窒素が排出される。これらの排出ガスに含まれる浮遊粒子状物質・二酸化窒素による大気質への影響を検討するため選定した。

備考)○：対象事業の環境影響を予測評価する項目

△：造成工事又は土地区画整理事業の環境影響を予測評価する項目

◎：対象事業と造成工事又は土地区画整理事業の複合影響を予測評価する項目

表5. 2-1(2) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容					選定した理由又は選定しなかった理由
大項目	小項目	施設等の存在	施設の供用		工事の実施	土地区画整理事業	
			施設の稼働	施設関連車両の走行	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	造成工事
大気質	環境基準設定項目	光化学オキシダント					光化学オキシダントは揮発性有機化合物(VOC)と窒素酸化物等が太陽光の作用によって複雑な光化学反応を起こして二次的に生成される物質であり、対象事業によって直接排出される物質ではないことから選定しなかった。なお、光化学オキシダントの原因物質である揮発性有機化合物は、ごみ焼却施設において高温(850°C以上)で燃焼することにより分解され、発生は殆どないと考えられる。窒素酸化物は、二酸化窒素の項において選定した。
		ベンゼン					エネルギー回収推進施設等の稼働に伴う煙突排出ガス中にはほとんど含まれない。また、自動車の燃料であるガソリン中に含まれるベンゼンは非常に少ないと考えられる。二酸化窒素の項において選定した。
		トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン					エネルギー回収推進施設等の稼働に伴う煙突排出ガス中にはほとんど含まれないことから選定しなかった。
		ダイオキシン類	○				施設の供用時に、エネルギー回収推進施設等の稼働に伴いダイオキシン類が排出されることから選定した。
		微小粒子状物質					微小粒子状物質は、工場等の人為的な発生源から粒子として排出される一次粒子に加えて、大気中の光化学反応等によりガス成分から生成される二次粒子がある。現在、国等により生成・反応メカニズムについて研究が進められているが、発生源が多岐に渡り、生成・反応メカニズムが複雑であり、予測手法は確立されていない。以上のことから、事業による寄与分を算定することは困難であり、予測・評価項目として選定しなかった。なお、対象事業では集塵装置により排出ガス中の微小粒子状物質の排出量を低減する計画としている。
	その他	塩化水素		○			施設の供用時に、エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い塩化水素が排出されることから選定した。
		水銀		○			施設の供用時に、エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い水銀が排出されることから選定した。
		粉じん				△	造成工事の実施による粉じんの影響が考えられるため選定した。

備考)○: 対象事業の環境影響を予測評価する項目

△: 造成工事又は土地区画整理事業の環境影響を予測評価する項目

◎: 対象事業と造成工事又は土地区画整理事業の複合影響を予測評価する項目

表5. 2-1(3) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容					選定した理由又は選定しなかった理由	
大項目	小項目	施設等の存在	施設の供用		工事の実施		土地区画整理事業	
			施設の稼働	施設関連車両の走行	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	造成工事	
水質底質	生活環境項目							排水については公共用水域へは放流せず、下水道放流を行う計画であることから選定しなかった。
	健康項目							
	特殊項目							
	その他 (水の濁り)						△	造成工事の実施による水の濁りの影響が考えられるため選定した。
地下水	生活環境項目							排水については公共用水域へは放流せず、下水道放流を行う計画であることから選定しない。また、対象事業で汚染物質が漏洩する可能性はないことから選定しない。
	健康項目							
	その他							
騒音	騒音		○	◎	○	○	△	施設の供用時に、エネルギー回収推進施設等の稼働、対象事業及び土地区画整理事業の施設関連車両の走行に伴い騒音及び振動が、対象事業の工事実施時には、建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴い、騒音及び振動が発生することから選定した。
振動	振動		○	◎	○	○	△	造成工事における発破掘削に伴い、騒音、振動が発生するため選定した。
低周波音	低周波音		○				△	施設の供用時に、エネルギー回収推進施設等の稼働により低周波音が発生することから選定した。 造成工事における発破掘削に伴い、低周波音が発生するため選定した。
悪臭	悪臭		○					エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い煙突排出ガス及びごみピットからの漏洩臭気による影響が考えられることから選定した。
地盤沈下	地盤沈下							エネルギー回収推進施設等の稼働時は地下水の汲み上げの可能性があるが、対象事業実施区域は花崗岩質の丘陵地であり地盤沈下の懸念がないため選定しなかった。
土壤汚染	土壤汚染							土壤汚染の発生源の存在は履歴調査において確認されていないため選定しなかった。
日照阻害	日照阻害							高さ 59m 以下の煙突を設置する計画であるが、対象事業実施区域と最寄りの保全対象の位置関係から、周辺への日照阻害の影響は想定されないことから選定しなかった。
電波障害	テレビ電波障害							送信所と対象事業実施区域の位置関係から、周辺集落へのテレビ電波障害は想定されないことから選定しなかった。

備考)○：対象事業の環境影響を予測評価する項目

△：造成工事又は土地区画整理事業の環境影響を予測評価する項目

◎：対象事業と造成工事又は土地区画整理事業の複合影響を予測評価する項目

表5. 2-1(4) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容					選定した理由又は選定しなかった理由	
大項目	小項目	施設等の存在	施設の供用		工事の実施	土地区画整理事業		
			施設の稼働	施設関連車両の走行	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	造成工事	
気象	風向・風速						対象事業においては、局地気象に大きな変化を及ぼすような地形の改変及び高層構造の建築物はないことから選定しなかった。	
	気温							
地象	地形、地質、土質						対象事業においては保護上重要な地形への影響はないことから選定しなかった。	
水象	河川水象						対象事業においては河川・湖沼・海域の水象に影響はないことから選定しなかった。	
	湖沼水象							
	海域水象							
陸域生態系	陸生動物		○	◎	○	○	△	エネルギー回収推進施設等の稼働、対象事業及び土地区画整理事業関連車両の走行、建設機械の稼働、工事関連車両の走行及び造成工事によって周辺の陸生動物の生息環境が変化する可能性があることから選定した。
	陸生植物						△	造成工事の実施により、陸生植物、淡水生物の生息及び生育環境が変化する可能性があることから選定した。
	淡水生物						△	エネルギー回収推進施設等の稼働、対象事業及び土地区画整理事業関連車両の走行、建設機械の稼働、工事関連車両の走行及び造成工事によって周辺の陸域生態系が変化する可能性があることから選定した。
	陸域生態系		○	◎	○	○	△	エネルギー回収推進施設等の稼働、対象事業及び土地区画整理事業関連車両の走行、建設機械の稼働、工事関連車両の走行及び造成工事によって周辺の陸域生態系が変化する可能性があることから選定した。
海域生態系	海域生物							排水については公共用水域へは放流せず、下水道放流を行う計画であるため、海域生物及び海域生態系に影響はないことから選定しなかった。
	海域生態系							

備考)○：対象事業の環境影響を予測評価する項目

△：造成工事又は土地区画整理事業の環境影響を予測評価する項目

◎：対象事業と造成工事又は土地区画整理事業の複合影響を予測評価する項目

表5. 2-1(5) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容					選定した理由又は選定しなかった理由
大項目	小項目	施設等の存在	施設の供用		工事の実施	土地区画整理事業	
			施設の稼働	施設関連車両の走行	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	造成工事
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場			◎		○	対象事業実施区域周辺には、泉佐野丘陵緑地やハイキングルートがあり、対象事業及び土地区画整理事業の関連車両及び工事関連車両はこれらの活動の場の周辺の道路を走行することから選定した。
景観	自然景観	◎					対象事業及び土地区画整理事業の施設等の存在により自然景観、歴史的・文化的景観が変化する可能性があるため選定した。
	歴史的・文化的景観	◎					
	都市景観						
文化財	指定文化財等						対象事業実施区域には指定文化財等は存在しないため選定しなかった。
	埋蔵文化財					△	造成工事により、埋蔵文化財が改変される可能性があるため選定した。
廃棄物、発生土	一般廃棄物		○		○		施設の供用に伴い一般廃棄物及び産業廃棄物が発生することから選定した。工事の実施に伴い一般廃棄物及び建設廃材等の産業廃棄物、残土が発生する可能性があることから選定した。
	産業廃棄物		○		○		
	発生土				○		
地球環境	地球温暖化		○	◎	○	○	エネルギー回収推進施設等の稼働、対象事業及び土地区画整理事業の施設関連車両の走行、建設機械の稼働及び工事関連車両の走行に伴い温室効果ガスが排出されることから選定した。
	オゾン層破壊						オゾン層破壊物質は対象事業から排出しないことから選定しなかった。

備考)○：対象事業の環境影響を予測評価する項目

△：造成工事又は土地区画整理事業の環境影響を予測評価する項目

◎：対象事業と造成工事又は土地区画整理事業の複合影響を予測評価する項目

表5. 2-1(6) 環境影響要因と環境影響評価項目の関係

環境項目		環境影響要因の内容					選定した理由又は選定しなかった理由	
大項目	小項目	施設等の存在	施設の供用		工事の実施		土地区画整理事業	
			施設の稼働	施設関連車両の走行	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	造成工事	
気候変動適応等	洪水・内水氾濫							対象事業実施区域には浸水想定区域が存在しないため選定しなかった。
	高潮・高波							対象事業実施区域では高潮・高波に起因する浸水は想定されないため選定しなかった。
	土砂災害							対象事業実施区域には土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は存在しないため選定しなかった。
	暑熱							対象事業実施区域には「大阪府ヒートアイランド対策推進計画」で設定された優先対象地域は含まれていないため選定しなかった。
	地震		○					対象事業実施区域は、中央構造線断層帯地震の震度6強の地域と示され、液状化危険度は一部に中程度の地域が含まれるため、エネルギー回収推進施設等の稼働に伴い地震による影響が考えられるため選定した。
	津波							対象事業実施区域では津波に起因する浸水は想定されないため選定しなかった。

備考)○：対象事業の環境影響を予測評価する項目

△：造成工事又は土地区画整理事業の環境影響を予測評価する項目

◎：対象事業と造成工事又は土地区画整理事業の複合影響を予測評価する項目